

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 御代田町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,624	959	169	3,752

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,471	4,917	554	318	21	5,751	
住宅新築資金貸付事業特別会計	8	20	11	11	0	69	
小沼地区財産管理特別会計	4	3	1	1	3	0	
一般会計等	5,483	4,940	543	307		5,820	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
御代田町公共下水道事業特別会計	707	691	16	16	133	7,287	1,829	
御代田町農業集落排水事業特別会計	59	58	1	1	21	241	211	
御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計	11	11	0	0	6	111	87	
小沼地区簡易水道事業特別会計	132	109	23	23	17	440	32	
御代田町簡易水道事業特別会計	95	78	17	17	2	282	28	
国民健康保健事業勘定特別会計	1,390	1,278	113	113	63	0	0	
介護保険事業勘定特別会計	909	891	18	18	116	0	0	
後期高齢者医療特別会計	92	90	1	1	24	0	0	
老人保健医療特別会計	98	98	0	0	7	0	0	
公営企業会計等 計				189		8,361	2,187	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
佐久広域連合								
(一般会計)	468	467	1	1	0	42	0	
(消防特別会計)	2,467	2,464	3	3	0	33	9	
(養護老人ホーム特別会計)	241	240	1	1	0	0	0	
(特別養護老人ホーム特別会計)	923	919	4	4	22	97	6	
(救護施設特別会計)	208	207	1	1	0	0	0	
(食肉流通センター特別会計)	128	128	0	0	65	287	19	
浅麓環境施設組合	1,131	1,013	117	117	0	288	288	
森泉山財産組合	48	41	7	7	0	0	0	
北佐久郡老人福祉施設組合	276	253	23	23	0	618	98	
浅麓水道企業団	291	274	17	346	0	1,064	0	
佐久水道企業団	3,087	2,531	556	3,321	0	8,632	0	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	1,862	1,719	143	143	21	-	-	
(後期高齢者医療特別会計)	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	-	-	
長野県市町村自治振興組合	152	150	2	2	0	-	-	
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	8,481	8,412	69	69	1,400	-	-	
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	26	24	2	2	17	-	-	
東信地区交通災害共済組合	46	38	8	8	0	0	0	
一部事務組合等 計				11,122		11,061	420	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
御代田町土地開発公社	0	67	4	0	179	0	0	42	
地方公社・第三セクター等 計			4	0	179	0	0	42	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,121	1,330	209
減債基金	728	782	54
その他充当可能基金	1,552	1,834	282
充当可能基金計	3,401	3,946	545

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.50	8.19	1.31	15.00	20.00	御代田町公共下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.11	13.24	0.87	20.00	40.00	御代田町農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	10.0	9.5	0.50	25.0	35.0	御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0		小沼地区簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.61	0.65	0.04			御代田町簡易水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	80.6	78.5	2.10						

- (注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3.早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。